

投票立会人公募要項

期日前投票について……	1～2ページ
当日投票について……	3～4ページ
共通注意事項……	5ページ

(期日前投票)

1 登録要件 (以下のすべてに該当する方)

- ・つくば市の選挙人名簿に登録されている 18 歳～69 歳の方
- ・公職選挙法第 11 条第若しくは第 252 条又は政治資金規正法第 28 条の規定による「選挙権を有しない者」ではない方
- ・つくば市暴力団排除条例第 2 条の規定に該当しない方

2 従事内容

- ・投票手続全般について公正に行われるよう立ち会うこと。
(投票箱の開閉、名簿対照、投票用紙の交付、投函、持ち帰りがないか等の確認)
- ・投票録への署名

3 従事日程

選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日までの期間内の数日

※選挙によって期間が異なります。

4 従事場所・時間

投票所	従事時間
つくば市本庁舎	8:30～20:00
市民ホールつくばね	9:00～19:00
大穂交流センター	9:00～19:00
豊里窓口センター	9:00～19:00
谷田部総合体育館	9:00～19:00
桜総合体育館	9:00～19:00
荃崎保健センター	9:00～19:00
つくば総合インフォメーションセンター (Bivi つくば2階)	10:00～20:00
イーアスつくば	10:00～19:00
イオンモールつくば	10:00～19:00
筑波大学	10:00～19:00

※選挙により変わる場合があります。

5 報酬額

従事時間が 10 時間の場合 9,600 円/日

従事時間が 10 時間以外の場合 960 円×従事時間数

※「つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支給します。

※所得税差引後、本人口座へ振り込みとなります。

※交通費の支給はありません。

※事務処理の都合上、振り込みまでは投票日より 1 か月ほどお時間をいただきます。

6 応募方法

必要書類を揃えてつくば市選挙管理委員会事務局（下部問合せ先参照）に持参か郵送

※郵送の場合、送料は本人負担となります。

※窓口センター、交流センター等出先機関では受付できません。

7 必要書類

①投票立会人登録申込書

②顔写真がついた身分証明書のコピー（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）

③マイナンバーがわかるもののコピー

※「①投票立会人登録申込書」はつくば市 HP からダウンロードが可能です。選挙管理委員会事務局にもご用意しております。

8 手続の流れ

【登録まで】

①選挙管理委員会事務局で書類を受付後、登録要件を確認します。

②要件を満たしていれば登録を行います。

※要件を満たしていない場合は、受付後概ね2週間以内に登録できない旨の連絡をします。

※登録完了の連絡は特にしません。

【選任まで】

（申込時）希望する投票所を申告してください。

①選挙期日が決定（概ね投票日の1か月程度前）

②選挙管理委員会事務局から登録者宛てに従事できない日を確認するための通知を送付します。

③登録者は郵送にて②に回答してください。

④選挙管理委員会事務局にて立会人の調整をいたします。

⑤選挙管理委員会事務局から決定の通知を従事者宛てに送付します。

※解散による選挙等の際は決定が期日間際になる場合があります。

※申込みが選挙期日に近い場合や、希望する投票所の登録状況等により、必ず選任されるとは限りませんので、ご了承ください。

(当日投票)

1 登録要件（以下のすべてに該当する方）

- ・つくば市の選挙人名簿に登録されている 18 歳～69 歳の方
- ・公職選挙法第 11 条第若しくは第 252 条又は政治資金規正法第 28 条の規定による「選挙権を有しない者」ではない方
- ・普通自動車免許をお持ちの方
- ・つくば市暴力団排除条例第 2 条の規定に該当しない方

2 従事内容

- ・投票手続全般について公正に行われるよう立ち会うこと。
（投票箱の開閉、名簿対照、投票用紙の交付、投函、持ち帰りがないか等の確認）
- ・投票録への署名
- ・投票終了後、開票所に投票箱等を送致すること。

3 従事日程

選挙日当日 6：30～20：00

※投票所の片付け、投票箱等の送致により前後する場合があります。

4 従事場所

市内投票所 75 か所のうちいずれか

※場所の指定はできません。

※調整等によりお近くの投票所以外での従事となる場合があります。ご了承ください。

5 報酬額

10,900 円/日

※「つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支給します。

※所得税差引後、本人口座へ振り込みとなります。

※交通費の支給はありません。

※事務処理の都合上、振り込みまでは投票日より 1 か月ほどお時間をいただきます。

6 応募方法

必要書類を揃えてつくば市選挙管理委員会事務局（下部問合せ先参照）に持参か郵送

※郵送の場合、送料は本人負担となります。

※窓口センター、交流センター等出先機関では受付できません。

7 必要書類

①投票立会人登録申込書

②顔写真がついた身分証明書のコピー（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）

③マイナンバーがわかるもののコピー

※「①投票立会人登録申込書」はつくば市 HP からダウンロードが可能です。選挙管理委員会事務局にもご用意しております。

8 手続の流れ

【登録まで】

① 選挙管理委員会事務局で書類を受付後、登録要件を確認します。

② 要件を満たしていれば登録を行います。

※要件を満たしていない場合は、受付後概ね2週間以内に登録できない旨の連絡をします。

※登録完了の連絡は特にしません。

【選任まで】

(申込時) 希望地区(筑波、大穂、豊里、谷田部、桜、荃崎)を申告してください。

① 選挙期日が決定(概ね投票日の1か月程度前)

② 希望地区をもとに選挙管理委員会事務局から登録者に当日の日程の確認のご連絡をします。

③ 立会い可能な場合、登録者に承諾書を送付しますので返送してください。

④ 承諾書の返送を確認後、選挙管理委員会事務局から登録者宛てに選任通知を送付します。

※解散による選挙等の際は決定が期日間際になる場合があります。

※申込みが選挙期日に近い場合や、希望地区の登録状況等により、必ず選任されるとは限りませんので、ご了承ください。

(期日前・当日共通事項)

1 立会従事の際の持ち物

- ・印鑑（シャチハタでないもの）

2 従事についての注意事項

- ・昼食はこちらで用意します。
- ・原則として、従事時間内に外出することはできませんのでご注意ください（休憩、食事等は投票所施設内でとっていただきます）。

3 決定後の立会人辞退について

投票立会人として正式に選任された場合には、病気や事故その他やむを得ない理由がある場合を除き、立会人を辞退することはできません（公職選挙法第38条第5項）。立会人がいないと、投票を開始することができず、選挙の公正な執行に支障をきたすためです。

万が一、やむを得ない理由に該当し、立会いができなくなった際には、速やかに選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

4 登録の抹消について

つくば市から転出したとき、選挙権を喪失したとき、その他投票立会人の登録要件を満たさなくなったときは、その登録を抹消します。

ご自身の都合（就職、ご病気等）で登録を解除したい場合は選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

5 登録情報の変更について

申し込み後、住所等の変更があった場合は下部問合せ先までご連絡ください。

6 その他

- ・申し込みは随時受付しています。
- ・この申し込みにより、つくば市選挙管理委員会事務局が得た個人情報は、投票立会人事務の目的以外には使用しません。
- ・この要項は、令和4年8月1日以降の申し込みに対して適用するものであり、これ以前の申し込みについては従前のおりとしします。

令和4年8月1日

【問合せ先】つくば市選挙管理委員会事務局
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
コミュニティ棟2階
029-883-1111（代表）